

14.7.17
第934号

答

大、社

東内

群、島

此民 報

右 及 申 (通) 報 候 也

十名ナルモ大部分ハ罷業勧誘ニ出勤スル為メ致留
者ハ三十名内外ニ過ギナル状態ナリ
尚東京乗合自動車会社運轉手ハ罷業ニ参加スル
モ別紙ノ如ク声明書三万枚ヲ印刷十一日市内ニ撒
布シタリ

聲明書

實用自動車爭議に就て

全市運轉手諸君に訴ふ

親愛なる諸君よ、諸君も知らる通り數日前より我が姉妹
會社たる、實用自動車従業員が、全市に聲明書を撒き、今必死的
に目的貫徹の爲めに罷業を繼續してゐる。
之に對し、會社は兄弟の要求に應ぜざるのみならず、却つて罷
業員を抑壓せんとして、運轉手募集を各都下新聞紙上に廣告して
ゐる。

我が實用の兄弟達は、最低の生活費を得る爲めに、正當なる勞
働條件の確立の爲めに戦つてゐる。
之れ吾人の傍觀する能はず、此處に左の決議を社會に發表し、
可及的後援をすることなせり。

決議

- 一、會社側より如何なる嚴命あるとも、實用自動車を運轉せざる
こと。
- 二、新に應募入社したる運轉手に對しては、諸氏の徳義心に訴へ
兄弟の爭議の妨害とならざる様反省を求め、且つ吾人は此の
際諸氏の入社を絶対反對す。

右決議す

大正十四年七月十一日

東京乗合自動車従業員組合

(上野、品川、新宿、各營業所及改造所合併)

は永久
ある。
紅白

立と奴

日本
等の

同

74